

平成29年 9 月19日

受益者の皆様へ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

損保ジャパンーTCW・MBSファンド（毎月分配型）（愛称 エムエム）
繰上償還＜決定＞のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「損保ジャパンーTCW・MBSファンド（毎月分配型）」（以下「当ファンド」といいます。）は、平成29年8月8日から平成29年9月15日の間、信託の終了（以下「繰上償還」といいます。）に対する異議申立てを受付けておりました。

その結果、異議申立てを行った受益者の受益権口数が公告日現在の受益権総口数の二分の一を超えなかったため、平成29年11月2日に当ファンドを繰上償還することが決定いたしましたので、お知らせいたします。

日頃のご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

[本件に関するお問い合わせ先]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 クライアントサービス第二部
電話番号 0120-69-5432（受付時間:平日※の午前9時～午後5時）
※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日

以上